

福島県後期高齢者歯科口腔健康診査受診のお知らせ

福島県後期高齢者医療広域連合では、以下の内容で、歯科口腔健康診査を実施します。歯や口腔の機能が低下すると、今までどおりの食事や会話が出来なくなるなど、健康に大きな影響を与えます。

健診費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診ください。

対象者の方には案内状兼受診券等を5月下旬に送付しております。

- 1 **対象者** 令和7年度(2025年)中に75歳または80歳になった方
75歳（昭和25年4月1日から昭和26年3月31日までに生まれた方）
80歳（昭和20年4月1日から昭和21年3月31日までに生まれた方）
※長期入院者や施設入所者は対象外です



- 2 **健診期間** 令和8年6月1日(月)から11月30日(月)まで

- 3 **健診内容** ①問診
②口腔内診査（歯（義歯）の状態、噛み合わせの状態、歯周組織の状況、口腔衛生状態）
③口腔機能内検査（嚥下（飲み込み）の機能、舌・口唇機能、口腔乾燥）

- 4 **受診方法** 実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診してください

- 5 **当日の持ち物** 受診券、マイナ保険証（資格確認書）

- 6 **お問い合わせ先** 株式会社エスプールグローバル
電話：0120-949-318
受付期間：令和8年6月1日から11月30日（8:30～16:30）
※健診期間中の土・日・祝日は除く



保健師等の個別訪問のお知らせ

（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業）

75歳以上の方を対象に、保健師等がご自宅を訪問し、健診のご案内や健診結果に基づいた生活改善等の支援を実施いたします。ご自身の健康状態の振り返りや相談のきっかけとして是非お受けください。

【対象となる方】

- 令和7年度の後期高齢者健康診査で保健指導の対象となる方（保健指導の対象項目：高血糖、高血圧、低栄養、口腔機能低下）
- 糖尿病や高血圧の治療歴のある方
- 医療や健診の受診がなく、要介護認定も受けていない方
※対象となる方には事前通知を送付いたします



【内 容】 保健師、管理栄養士、歯科衛生士のいずれかによる個別訪問健康状態の確認、アンケート、健康相談等を行います

【訪問時期】 令和8年6月～12月予定

●お問い合わせ先 健康環境課 ☎62-2115

県政相談のお知らせ

☎ 県庁県民広聴室 ☎024-521-7013

県では、県政に関する相談や要望、県民生活に関する相談をお受けしています。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

●相談場所

福島県庁県政相談コーナー及び県の各合同庁舎内県政相談コーナー

※白河合同庁舎における面接相談は、毎週金曜日に予約制で行います。予約は、相談日の前日正午までです。予約がない場合、面談は実施いたしません。

●相談時間

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
9時～12時、13時～16時

【予約受付先】

県庁県政相談コーナー
☎0120-899-721 又は 024-521-7017
県中地方振興局県政相談コーナー
☎0120-899-722

交通事故相談のお知らせ

☎ 県庁県民広聴室 ☎024-521-7013

県では、交通事故による損害賠償請求や示談の仕方などについて相談をお受けしています。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

●相談場所

福島県庁県政相談コーナー
（電話による相談も可能です）

●相談時間

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
9時～12時、13時～16時

●出張相談（要予約）

交通事故相談員が各合同庁舎へ出向いて相談を受け付けます。

※相談を希望される方は、事前に県政相談コーナーへ予約をしてください。

【電話相談・出張相談受付先】

県庁県政相談コーナー
☎024-521-4281



令和8年度せせらぎスクール募集案内について

☎ 県環境創造センター総務企画部企画課
☎0247-61-6128

身近な水辺環境を見直し、水環境保全への関心を一層高めていただくため、「水生生物による水質調査」の参加団体を「せせらぎスクール」として募集し必要な資材を提供します。

●申込資格

小・中学校、高等学校、市民団体等身近な河川で「水生生物による水質調査」を実施できる団体、グループ等で、申込団体の人数は問いません。

●申込方法

「せせらぎスクール」の活動を希望する団体は、環境創造センターホームページに掲載されている申込フォームに必要事項を入力してください。

●実施期間

令和8年4月27日(月)から10月16日(金)までの期間で、各団体ごとに都合の良い時期を選び実施してください。

●申込締切 令和8年9月30日(水)

申込団体には、調査を実施するためのテキスト等の教材を提供します。資材発送の都合上、実施予定日の10日前までに申し込みをしてください。

●調査結果の提出方法

報告期限 令和8年10月23日(金)
調査用紙（電子データ）により県環境創造センターに報告してください。



HP

「声の広報」広報紙の朗読サービスについて

☎ 総務課 ☎62-2111

町では、広報かがみいしをCDに録音し、定期的に届ける朗読サービス「声の広報」を行っています。

視覚障がい者の方の利用は無料です。障がいにより活字を読むことが困難な方、または身近にそのような理由でお困りの方がおりましたら、気軽にお問い合わせください。

※毎月第一木曜日に発行される広報かがみいしについて、発行日に合わせて送付します。